

基本施策 2 スポーツ環境基盤整備

《基本施策 2 「スポーツ環境基盤整備」について》

市民一人ひとりが、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、スポーツ活動に取り組んでいくためには、それを支える環境基盤を整備していくことが重要です。

そのためには、市民のスポーツ活動を推進していくための体制を整えていく必要があります。スポーツ活動の推進を担い支える各スポーツ団体への支援や指導者の活用システムの充実が重要であり、様々なスポーツ情報を得られるシステムを確立することも必要なことです。

また、スポーツ施設の整備も重要です。市民の様々なスポーツ活動に対するニーズにこたえていくためには、競技場や体育館等の本格的なスポーツ施設はもちろん、身近な地域に、気軽に運動ができる環境を整備することもたいへん重要なことです。

そこで、次の2つを施策の柱として、基本施策 2 「スポーツ環境基盤整備」を推進していきます。

《施策の柱》

- (1) 推進体制の整備充実
- (2) 施設の整備充実

2 - (1) 推進体制の整備充実

《基本的な考え方》

市内には、スポーツ活動の盛んな大学があります。スポーツに関する優れた技能や知識を持つ教員や学生が所属し、充実した施設を所有しています。本市の生涯スポーツ振興のために、このような大学と連携することは、たいへん意義のあることです。

また、スポーツ活動に取り組んでいこうとする市民にとって、スポーツ大会やイベント、施設、スポーツクラブ等に関する価値ある情報を簡単に得ることができるシステムを確立することも重要です。

さらに、スポーツ活動の質的向上を図るためには、優れた指導者を活用できるシステムを整備していくことが重要であると同時に、スポーツ活動を担い支える各スポーツ団体が自立し主体的に運営ができるようにすることも必要です。

この他、民間施設との連携を推進していくことで、スポーツ活動の幅がより広がっていきます。

そこで、「推進体制の整備充実」のため、次の5つの施策を推進していきます。

2 - (1) 推進体制の整備充実

①大学との連携

②ホームページの積極的な活用

③スポーツリーダーバンクの整備・活用

④スポーツ団体の育成・支援

⑤民間施設との連携

2 - (1) - ① 大学との連携

市内には、複数の大学があり、スポーツに関する優れた技能や専門的な知識をもった教員や学生が所属しています。全国的に有名なトップアスリートを輩出している大学もあります。各大学が所有しているこのような技能や知識は、市民のスポーツ活動を充実させていくために、たいへん価値あるものです。まずは、本市の生涯スポーツの振興についての情報を、各大学と共有していけるよう働きかけていきます。

そして、各大学と、市内スポーツ団体や学校等との協力体制の確立に努めていくとともに、イベントや研修会等を開催できるよう、検討を進めていきます。

各大学が所有する優れたスポーツ施設の開放・活用についても検討を進めていきます。

- ア 情報の共有
- イ スポーツ団体、学校等への協力体制の確立
- ウ スポーツイベントの展開
- エ 研修会や講習会の開催
- オ 大学の施設開放・活用

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	大学との連携の推進	

2 - (1) - ② ホームページの積極的な活用

平成18年度の市民意識調査では、「今必要としている市からの情報」として、49.6%の市民が「医療や健康づくりに関する情報」、15.0%の市民が「スポーツ施設と利用法の情報」と回答しています。市民の多くが、健康づくりやスポーツ活動に関する情報を入手したいと考えていることがわかります。

このような市民の要望にこたえていくために、スポーツ活動に必要な情報を収集するとともに、施設、スポーツイベントや教室、スポーツ団体・クラブ等の情報の発信について、市ホームページを積極的に活用していきます。

- ア 施設情報の提供
- イ スポーツイベント・教室等の情報提供
- ウ スポーツ団体・クラブ等の情報提供

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	ホームページの積極的な活用の推進	

2－（１）－③ スポーツリーダーバンクの整備・活用

市民のスポーツ活動を充実させていくためには、指導者の存在が不可欠です。しかし、いざ活動してみようと思うと、「指導者がなかなか見つからない」などの声を聞きます。

現在、埼玉県では、スポーツリーダーバンク制度により、指導者の派遣を行っています。市民のスポーツ活動の促進のためには、こうした制度を充実させていくことが重要です。

本市においても、県の制度のパイプ役にとどまらず、積極的に指導者を発掘し活用していくシステムのあり方を検討し、その活用を図っていきます。また、登録指導者を対象とする研修会を開催し、指導者の資質能力の向上を図っていきます。さらに、こうした制度について広く広報し、積極的な活用を促進していきます。

ア 指導者登録制度の充実

イ 登録指導者を対象とした各種研修会の実施

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	スポーツリーダーバンク制度の有効活用	

2 - (1) - ④ スポーツ団体の育成・支援

市内には、川越市体育協会、川越市スポーツ少年団、川越市女性スポーツ団体連絡協議会等のスポーツ団体があります。各団体とも、各スポーツ連盟や協会、クラブ等を統括する団体です。いずれも、公益的な目標を掲げ、目的達成のため、活動に取り組んでいます。本市では、このような団体と連携をして、生涯スポーツの振興を推進してきました。

これまでの成果を生かしつつ、それぞれの活動をさらに活性化するためには、各団体の自立が必要です。

そこで、各団体の自立に向けた支援を行います。特に、体育協会については、法人化に向けての方策を検討していきます。

ア 体育協会、スポーツ少年団、女性スポーツ団体の自立に向けた育成・支援

イ 体育協会の法人化

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	各スポーツ団体の自立に向けた育成・支援の充実	
	体協の法人化に向けた方策の検討	体協の法人化

【用語解説】川越市体育協会

市所在のスポーツ団体を統括し、競技力の向上を図るとともに生涯スポーツの普及発展に努め、健康で活力ある市民の育成に寄与することを目的として組織された団体です。昭和21年に設立されました。

【用語解説】川越市スポーツ少年団

青少年の健全育成を目指し、地域社会において青少年がスポーツを中心とする組織的活動を行うことを目的としてつくられた団体を統括する組織として、昭和50年に設立されました。

【用語解説】川越市女性スポーツ団体連絡協議会

市在住の女性スポーツ団体の連絡調整及び女性スポーツの振興を図ることを目的としてつくられた協議会で昭和60年に設立されました。

2 - (1) - ⑤ 民間施設との連携

市内には、民間のスイミングクラブやスポーツジム・クラブなどが点在し、市民の活動の場として定着しています。

本市の生涯スポーツを振興するうえで、公共施設の活用だけでは十分とは言えない状況にあります。

そこで、民間施設との連携を推進し、民間指導者の活用を図るとともに、優れた民間施設を利用したスポーツ教室や資格講習会を開催していきます。

ア 民間施設を利用した教室等の開催

イ 民間施設を利用した資格講習会等の開催

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	民間施設との連携の推進	

2－（2） 施設の整備充実

《基本的な考え方》

市民が、自分の置かれている状況や興味・関心、適性等に応じて、積極的にスポーツ活動に取り組んでいくためには、活動するためのスポーツ施設の整備が不可欠です。競技場や体育館等の本格的なスポーツ施設はもちろんのこと、身近な地域にも気軽にスポーツに取り組める環境を整えていく必要があります。

本市では、川越運動公園陸上競技場、総合体育館、テニスコートをはじめとするスポーツ施設があります。このほか、学校体育施設の開放や健康遊具等を配置した公園整備も進めています。このような既存施設の整備・活用は、市民のスポーツ活動の場の確保という意味でたいへん重要です。

平成17年には、川越市市民体育館が解体されました。新設体育館の建設は市民の願いであり、早期建設の要望も出されています。

この他、健康志向の高まりを背景に、身近な地域において、ウォーキングやジョギング、軽い体操等、気軽に取り組むことのできる施設やスペースの整備も重要な課題となってきました。

そこで、「施設の整備充実」のため、次の5つの施策を推進していきます。

2－（2） 施設の整備充実

①既存施設の整備・活用

②新設体育館の建設

③地域スポーツ施設の整備・充実

④ウォーキング・ジョギングコースの整備

⑤効率的な施設管理の推進

2 - (2) - ① 既存施設の整備・活用

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放・活用があります。市内小・中学校の運動場や体育館、武道場を開放しています。今後も、学校プール開放も含め、学校体育施設の積極的な活用を図っていきます。運動場については、夜間使用の要望もあることから、夜間照明の整備にも努めていきます。

身近な地域のスポーツの場として、公園等の整備も推進していきます。

なお、既存施設や設備については、老朽化しているものもあり、建替えも含め、計画的に整備・更新、修繕を実施していきます。

- ア 学校体育施設の開放
- イ 夜間照明の整備
- ウ 公園等の整備
- エ 計画的修繕の実施

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	既存施設の整備・活用の推進	



岸町健康ふれあい広場

2－(2)－② 新設体育館の建設

平成17年12月に、川越市市民体育館が、老朽化等により使用が中止され、その後、解体されました。

そのため、体育館利用者が、他の施設に集中するなどの問題が生じています。また、大会等の開催については、総合体育館に集中してしまい、大会会場を確保するのが難しい状況も生まれています。市民からも新設体育館の建設要望が多く出されています。

そこで、小・中学校の大会や市民体育祭などの大会開催に対応できる規模の新設体育館の建設について検討を進め、早期の建設を目指し取り組んでいきます。

ア 新設体育館の建設

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	新設体育館の建設の推進	

2 - (2) - ③ 地域スポーツ施設の整備・充実

スポーツ活動を継続していくためには、身近に活動できる場や環境が整っていることが重要です。

本市では、地域住民の文化活動の拠点として、市民センターの建設を推進しており、軽い運動やスポーツができる広場や軽体育室を併設しています。また、スポーツ活動の場としての河川敷公園の整備や温水利用型健康運動施設を含むなぐわし公園の整備も進めています。

今後も、関係機関と連携し、このような施設に運動ができる広場や軽体育室を併設したり、運動機器を設置したりして、身近な地域におけるスポーツ施設の整備・充実に努めていきます。また、市民からの要望も多い多目的グラウンドの設置についても検討していきます。

ア 地域スポーツ施設の整備・充実

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	地域スポーツ施設の整備・充実	



高階運動広場

2 - (2) - ④ ウォーキング・ジョギングコースの整備

市民の健康志向の高まりにより、ウォーキングやジョギングの愛好者は年々増加しています。このように、スポーツの果たす大きな役割の一つに、健康づくりがあります。

ウォーキングやジョギングは、特別な施設や設備を必要としないスポーツです。しかし、モデルコースを設定し、そこに距離表示があれば、愛好者にとっては目標が生まれ、活動意欲も大きくなります。また、公園や広場、緑地などにコースが設置されていれば、より気持ちよく活動することができることでしよう。

このような考え方から、ウォーキング・ジョギングマップの作成による普及・啓発とともに、モデルコースの距離表示、公園、広場、緑地等の整備の際のコース設置促進に取り組んでいきます。

ア モデルコース等の距離表示

イ 公園、広場、緑地等の整備の際のコース設置促進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	ウォーキング・ジョギングコースの整備・充実	

2 - (2) - ⑤ 効率的な施設管理の推進

平成21年度から、公共施設予約システムを導入し、パソコンや携帯電話から、予約状況の閲覧や施設予約が可能になりました。施設予約がより簡潔になりましたが、システムをより充実させるとともに、市民にシステムについて周知していきます。

スポーツ施設については、市民の利用促進のため、関係機関の管理はもとより、指定管理者制度の導入を図り、より効率的な施設管理を進めていきます。このような施策により、市民サービスの向上と経費節減に努めていきます。

ア 効率的な施設管理の推進

期	前期（平成23～27年度）	後期（平成28～32年度）
目標	効率的な施設管理の推進	



川越運動公園 総合体育館・テニスコート